

物価高騰のなかで、さいたま市に緊急の生活支援対策を求める要望書**【要望の趣旨】**

円安とロシアのウクライナ侵攻などの影響により、2022年10月だけでも食品値上げがおよそ7,000品目に達し、11月も乳製品の値上げが実施され、今年も値上げラッシュが続く情勢です。異常な物価高騰は、あらゆる生活物資、光熱費に及び、賃金は上がらず、年金も下げられているさいたま市民の生活を圧迫しています。とくに、飲食店などの小規模事業者の多くは、電気・ガス料金の度重なる値上げで、営業が続けられるかどうかの瀬戸際に立たされています。

政府は住民税非課税世帯への5万円の給付を行い、さいたま市でも18歳以下の子どもへの給付金支給が実施されましたが、対象が一部の世帯にとどまり、その効果も限定的なものです。政府は補正予算で電気料金の補助を決めましたが、電気料値上げ分のすべてをまかなえるものではありません。

物価高騰のなかで苦しんでいるさいたま市民のために、さいたま市の責任で実施可能な下記の緊急生活支援対策を強く要望します。埼玉県内でも多くの自治体が、様々な形で緊急の生活支援策を打ち出しています。政令市第3位の財政力のあるさいたま市においては、財政調整基金の一部を使えば、十分実施可能ではないでしょうか。

【要望事項】

- 1, 一般家庭の水道基本料の免除（1年間）
- 2, 飲食店など小規模事業者への電気・ガス料金など光熱費の補助金支給（5万円）
- 3, 学校給食費の免除（1年間）
- 4, 全世帯を対象とする生活支援金給付（1人1万円以上）

賛 同 署 名

氏 名	住 所

この署名用紙は、他の目的には使用しません。

さいたま市に緊急の生活支援対策を求める実行委員会

参加団体 平和・民主・革新の未来を開くさいたまの会、さいたま市社会保障推進協議会、さいたま地区労働組合協議会、生活と健康を守る会さいたま市協議会、新日本婦人の会・浦和・大宮・与野・岩槻支部、さいたま市母親大会実行委員会

とりまとめ団体 **平和・民主・革新の未来を開くさいたまの会**（さいたま市革新懇）
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-3-10 黒澤ビル2D FAX048-814-1912（FAXで提出可）

取り扱い団体